

大学の世界展開力強化事業 構想概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(Ⅱ)SENDプログラム)

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協調的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学法学部、マラヤ大学法学部、チュラロンコン大学法学部、アテネオ・デ・マニラ大学法科大学院をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラムからなる包括的交流プログラム。

(LL.M., LL.D., YLP合同卒業式)

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 本取組の基礎となる我国初のLL.M.の実績

平成6年度から、英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)にて国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。

○ 質保証の枠組みと協働体勢

①全提携校における枠組み共有のためのセミナー②ACTS利用③ダブルディグリープログラムでの論文指導体勢整備④学生による成果発表会、を中心に質を確保する。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(フィリピン・サイエンス・ハイスクールにて)



○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、「コンフリクト・マネージメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」、「クールジャパン・ポリシー」の3トピックスで、①トレーニングプログラム(現地語・日本語教育支援講座を含む)②提携校法学部・日本学学生との共同セミナー③現地高校でのワークショップ、とスパイラルアプローチを展開する。

○ セメスター交流・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、スパイラル式にレベルアップを図るとともに、コンソーシアムを利用したマルチラテラルな教育体制で、最大の教育効果をねらう。現地インターンシップ、日本語指導補助なども行う。

○ 法学部・日本学・高校の3方向に展開する準備状況

提携校法学部とのコンソーシアム構築について基本合意が既に得られているのみならず、日本語等指導支援・日本文化紹介にかかわる協力体制を確立するため、各大学の日本学・日本語教育担当部局、現地高校等の中等教育機関協議に着手しており、一部の関係機関とは既に基本合意も得られている。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

法学部・LL.M.一貫教育により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、H27年度以降、学部生定員の1/5が本事業に参加する。

○ 外国人留学生の受入れ

相手国のニーズ、提携校の学年歴に合わせた柔軟な日程設定で、2年目から最終年度に向けて漸次受け入れ人数を増加させる。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	5	14	26	40	40
学生の受入	0	20	28	32	36

(注)申請時の計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 法学部・LL.M.一貫教育による日本人学生の国際性・英語力向上

①法学部入学者の国際性強化②低年次からの英語による法学入門や少人数英語教育③TOEFL受験機会の拡大④LL.M.在籍の外国人留学生との交流強化④LL.M.への日本人受入強化、により日本人学生の国際性を高め、本事業をその一環として位置づける。

○ これまでの実績に基づいた外国人留学生受入

①九州大学全体で2,078人の留学生受入(H23)②SENDプログラムの先行的取組であるATW(H13~),AsTW(H21~)③法学府独自のLL.M., LL.D.(H11~), YLP(H13~)の実績④G30採択を契機とした外国人留学生・研究者サポートセンターの設置、により留学生受入環境は既に我国のトップレベルにある。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

○ HP開設と研究発表

本取組独自のホームページを開設し、派遣学生の声がSNSを通じてリアルタイムで反映されるようにするとともに、ワークショップ等の動画も配信する。さらにアジア法インスティテュート、東南アジア日本学協会において、派遣学生等に研究発表を行わせ、独自の成果発表会も実施する。

大学の世界展開力強化事業 取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協調的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学法学部、マラヤ大学法学部、チュラロンコン大学法学部、アテネオ・デ・マニラ大学法科大学院をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラムからなる包括的交流プログラム。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 本取組の基礎となる我国初のLL.M.の実績

平成6年度から、英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)にて国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。

○ 質保証の枠組みと協働体勢

①全提携校における枠組み共有のためのセミナー②ACTS利用③ダブルディグリープログラムでの論文指導体勢整備④学生による成果発表会、を中心に質を確保する。また、平成25年度よりパートナー大学教員によるアジア法に関する授業を開始。

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(キックオフイベント)



○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、「コンフリクト・マネージメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」、「クールジャパン・ポリシー」の3トピックスで、①トレーニングプログラム(現地語・日本語教育支援講座を含む)②提携校法学部・日本学学生との共同セミナー③現地高校等でのワークショップ、とスパイラルアプローチを展開する。さらに、現地インターンシップ、日本語指導補助なども行う。平成25年3月に「コンフリクト・マネージメント」をテーマに本学の学生をシンガポールとタイへ派遣し、平成25年5月に「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマにチュラロンコン大学、アテネオ・デ・マニラ大学から学生を受け入れ、共同セミナー等を通じて学生交流を促進した。また、上記大学の学生受入期間中にキックオフイベントを実施した。

○ セメスター交流・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、スパイラル式にレベルアップを図るとともに、コンソーシアムを利用したマルチラテラルな教育体制で、最大の教育効果をねらう。ショートターム交流同様に現地インターンシップ、日本語指導補助なども行う。

○ 法学部・日本学・高校の3方向に展開する準備状況

パートナー大学の法学部及び日本学・日本語教育担当部局、現地高校等の中等教育機関とは、本学の担当教員等が現地を訪問し、交流プログラム実施前の準備協議や実施後のフィードバックを通じて協働して交流プログラムの改善を図ってきた。また、平成25年5月にチュラロンコン大学付属高校の学生が来日し、本学の学生と交流を行った。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

法学部・LL.M.一貫教育により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、H27年度以降、学部生定員の1/5が本事業に参加する。また、平成25年3月にシンガポールとタイへ派遣した学生が、平成25年6月にカンボジアで開催予定である「国際世界遺産ユースフォーラム」の日本代表として選抜された。

○ 外国人留学生の受入れ

パートナー大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導の活動等を通じて、本学の学生とパートナー大学の学生の相互交流が活性化した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	14	26	40	40
学生の受入	0	20	28	32	36

注)H24は実績、H25以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 法学部・LL.M.一貫教育による日本人学生の国際性・英語力向上

①法学部入学者の国際性強化②低年次からの英語による教育③TOEFL受験機会の拡大④LL.M.在籍の外国人留学生との交流強化④LL.M.への日本人受入強化、により日本人学生の国際性を高め、本事業をその一環として位置づける。

○ これまでの実績に基づいた外国人留学生受入

①九州大学全体で2,080人の留学生受入(H24)②SENDプログラムの先行的取組であるATW(H13~),AsTW(H21~)③ 学府独自のLL.M., LL.D.(H11~), YLP(H13~)の実績④G30採択を契機とした外国人留学生・研究者サポートセンターの設置、により留学生受入環境は既に我国のトップレベルにある。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

○ HP開設と研究発表

本取組独自のホームページを開設し、派遣学生の声がSNSを通じてリアルタイムで反映されるようにするとともに、ワークショップ等の動画も配信する。さらにアジア法インスティテュート、東南アジア日本学協会において、派遣学生等に研究発表を行わせ、独自の成果発表会も実施する。

大学の世界展開力強化事業 取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協動的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学、マラヤ大学、チュロンコン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムを有機的に組み込んだスパイラル型教育プログラム。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 我国初のLL.M.の実績を基礎とした質保証の枠組みと協働体制

・平成6年度に、我国初の英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)は設置以来、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。同LL.M.は国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、世界のトップロースクールとも単位互換制度を有している。

・LL.M.コースの独自スキームを基礎とし、また全提携校におけるコーディネーションミーティング(コーディネーションミーティング)を定期的開催し、枠組共有や質の確保に努めている。

○ 外部評価委員会の設置

本事業の質向上を図るため、様々なバックグラウンドにおける著名な専門家で外部評価委員を構成し、本プログラムについて多角的な協議を実施した。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(ショートターム派遣交流(マレーシア))



○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、平成24年、25年度には「コンフリクト・マネジメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマに①渡航前トレーニングプログラム(外国語・日本語教育支援講座を含む)②提携校共同セミナー③現地高校等でのワークショップ④現地企業でのインターンシップを実施した。平成25年までの実績としてのべ64名の派遣及び35名の受入れを実現した。平成26年度には「文化遺産と文化的アイデンティティ」を中心に「クールジャパン・ポリシー」をテーマに加え実施している。また、平成26年3月に、提携校4校から学生を受入れ、沖縄県において本学学生と一堂に会するプログラムを実施した。今までのバイラテラルな交流からマルチラテラルな交流を実施したことで、ASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながった。

れ、沖縄県において本学学生と一堂に会するプログラムを実施した。今までのバイラテラルな交流からマルチラテラルな交流を実施したことで、ASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながった。

○ セメスター交流・インターンシッププログラム・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、学生に合わせたプログラム内容をカスタマイズしている。平成25年度は、シンガポール国立大学と双方向1名のセメスター交流を行い、派遣学生は現地において日本文化紹介の補助を行った。また、マラヤ大学との共同開発インターンシッププログラムとして、ハーグ国際私法会議香港支部へ、学生1名を長期派遣した。ダブルディグリープログラムに関しては、平成26年度以降の実施を目標に各提携校と準備を進めている。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成25年度において、42名の学生を派遣し、うちセメスター交流に1名、インターンシッププログラムに1名を長期派遣した。平成27年より実施されるGVプログラムの法学部・LL.M.一貫教育により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、学生のモビリティが一層促進される予定である。平成25年3月にシンガポールとタイへ派遣した学生が、平成25年6月にカンボジアで開催された「国際世界遺産ユースフォーラム」の日本代表として選抜されるなど教育効果が可視化されつつある。

○ 外国人留学生の受入れ

提携大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導のヘリテージツアー等の活動を通じて、本学の学生と提携大学の学生の相互交流が活性化している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	42	26	40	40
学生の受入	0	35	28	32	36

注)H24・H25は実績、H26以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 日本人学生の国際性・英語力向上

少人数での英語による講義、TOEFL受験の機会拡大、外国人留学生との交流強化により日本人学生の国際性を高める。

○ 支援専属スタッフの配置

本事業専属支援室を設置。渡航前～渡航後の学生への情報提供、準備、サポートを実施している。

○ 全学組織としての外国人留学生受入体制

全学組織として留学生及び外国人教員等の生活面を支援する外国人留学生・研究者サポートセンターが設置されている。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

○ HP・SNS等による情報発信 (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/)

ホームページやSNSを通じて、イベント、および学内外のシンポジウム参加など本事業の取組や成果について広く周知している。

○ 学生によるフォローアップセミナーの開催

各提携校における成果報告(H25マラヤ大学実施)、学内の低学年を対象とした体験発表会を実施し、成果の普及に努めている。

大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協動的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムを有機的に組み込んだスパイラル型教育プログラム。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 我国初のLL.M.の実績を基礎とした質保証の枠組みと協働体制

平成6年度に、我国初の英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)は設置以来、これまで約400名の修了生を世界各地に輩出してきた。同LL.M.は国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、世界のトップロースクールとも単位互換制度を有している。

・LL.M.コースの独自スキームを基礎とし、また全提携校におけるコーディネーションミーティングを定期的開催し、枠組共有や質の確保に努めている。

○ 外部評価委員会の設置

本事業の質向上を図るため、様々なバックグラウンドにおける著名な専門家から外部評価委員を構成し、本プログラムについて多角的な協議を実施した。(平成26年5月)



(H26年8月フィリピン・サイエンス・ハイスクール)

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

主に学部生を対象とし、「コンフリクト・マネージメント」、「文化遺産と文化的アイデンティティ」をテーマに、また、26年には「クールジャパン・ポリシー」を一部テーマに加え ①渡航前トレーニングプログラム(現地語・高度英語運用能力向上研修)②提携校共同セミナー ③提携校(法学部・日本語教育学科)および現地高校等でのワークショップ ④現地企業でのインターンシップを実施した。平成26年までの実績としてのべ121名の派遣及び66名の受入れを実現した。平成27年度には平成26年度に続き「文化遺産と文化的アイデンティティ」を中心に「クールジャパン・ポリシー」をテーマに加え実施する。

バイラテラルな交流からマルチラテラルな交流及び多角的側面からのテーマアプローチを実施することによりASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながっている。

○ セメスター交流・インターンシッププログラム・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、学生に合わせたプログラム内容をカスタマイズしている。平成27年1月にショートターム交流プログラムに参加した法学部学生をシンガポール国立大学へ1セメスター派遣した。また、平成27年11月に1名、及び2月に1名をシンガポール国立大学及びチュラロンコン大学との共同プログラムとして、香港のハーグ国際私法裁判所におけるインターンシップを実施した。そのうち1名の学生は、シンガポール国立大学において報告発表を行った。ダブルディグリープログラムに関しては、平成27年2月にアテネオ・デ・マニラ大学とのダブルディグリー協定を締結し、平成27年度からの本格的運用を予定している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成27年度から開始したGVプログラム(実質的な法学部・LL.M.一貫教育)により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現され、H27年度以降、学部生定員の1/5が本事業に参加することとなる。

○ 外国人留学生の受入れ

提携大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導のヘリテージツアー等の活動を通じて、本学の学生と提携大学の学生の相互交流が活性化している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	42	56	40	40
学生の受入	0	35	31	32	36

注)H24-H26は実績、H27以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 日本人学生の国際性・英語力向上

少人数での英語による講義、TOEFL受験の機会拡大、外国人留学生との交流強化により日本人学生の国際性を高める。

○ 支援専属スタッフの配置

本事業専属支援室を設置。ワンストップサービスで渡航前～渡航後の学生への包括的サポートを実施している。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

○ HP・SNS等による情報発信 (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/)

ホームページやSNSを通じて、イベント、および学内外のシンポジウム参加など本事業の取組や成果について広く周知している。

○ 学生によるフォローアップセミナーの開催

各提携校における成果報告、学内の低学年を対象とした体験発表会を実施し、成果の普及に努めている。

大学の世界展開力強化事業 H27取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

(ショートターム交流タームでのお遍路体験)

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協動的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。



【構想の概要】

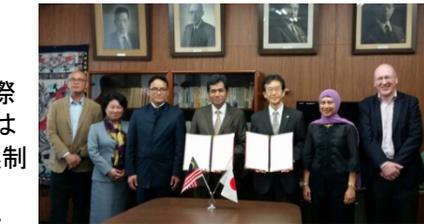
シンガポール国立大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムを有機的に組み込んだスパイラル型教育プログラム。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 我国初のLL.M.の実績を基礎とした質保証の枠組みと協働体制

・平成6年度に、我国初の英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)は設置以来、これまで約560名の修了生を世界各地に輩出してきた。同LL.M.は国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、世界のトップロースクールとも単位互換制度を有している。

・LL.M.コースの独自スキームを基礎とし、また全提携校におけるコーディネーションミーティングを定期的に開催し、枠組共有や質の確保に努めている。(平成27年9月)



〈マラヤ大学ダブルディグリープログラム調印式〉

○ 外部評価委員会の設置

本事業の質向上を図るため、様々なバックグラウンドにおける著名な専門家等で外部評価委員を構成し、本プログラムについて多角的な協議を実施した。(平成26年5月、平成29年2月(予定))

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(タイ現地高校で行ったSENDプログラム)



○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

平成27年度は主に学部生を対象とし、「文化遺産と文化的アイデンティティ」と「クールジャパン・ポリシー」をテーマに、①渡航前トレーニングプログラム(現地語・高度英語運用能力向上研修)②提携校共同セミナー ③提携校(法学部・日本語教育学科)および現地高校等でのワークショップ ④現地企業でのインターンシップを実施した。平成27年までの実績としてのべ173名の派遣及び88名の受入れを実現した。平成28年度には平成27年度に続き「文化遺産と文化的アイデンティティ」を主題、「自然遺産・文化的景観」を副題として実施する。バイラテラルな交流からマルチラテラルな交流及び多角的側面からのテーマアプローチを実施することによりASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながっている。

○ セメスター交流・インターンシッププログラム・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、学生に合わせたプログラム内容をカスタマイズしている。平成27年7月にショートターム交流プログラムに参加した経済学部学生をシンガポール国立大学へ2セメスター派遣した。また、平成28年5月に1名をアテネオ・デ・マニラ大学との共同プログラムとして、香港のハグ国際私法会議におけるインターンシップに派遣し、アテネオ・デ・マニラ大学で報告発表を行う予定である。ダブルディグリープログラムに関しては、平成27年2月にアテネオ・デ・マニラ大学とのダブルディグリー協定を締結し、平成27年10月から学生を1名受入れており、平成28年度10月からも学生を1名受入れ予定である。また、平成28年4月にマラヤ大学ともダブルディグリー協定を終結しており、今後の本格的運用を目指す。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成27年度から開始したGVプログラム(実質的な法学部・LL.M.一貫教育)により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現③学生はその他国際交流プログラムに参加する場合もサポートを得られる。

○ 外国人留学生の受入れ

提携大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導のヘリテージツアー等の活動を通じて、本学の学生と提携大学の学生の相互交流が活性化している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	42	56	53	40
学生の受入	0	35	31	22	36

注)H24-H27は実績、H28は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 日本人学生の国際性・英語力向上

少人数での英語による講義、TOEFL受験の機会拡大、外国人留学生との交流強化により日本人学生の国際性を高める。

○ 支援専属スタッフの配置

本事業専属支援室を設置。ワンストップサービスで渡航前～渡航後の学生への包括的サポートを実施している。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及



○ HP・SNS等による情報発信 (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/)

ホームページやSNSを通じて、イベント、および学内外のシンポジウム参加など本事業の取組や成果について広く周知している。

○ 学生によるフォローアップセミナーの開催

各提携校における成果報告、学内の低学年を対象とした体験発表会を実施し、成果の普及に努めている。

大学の世界展開力強化事業 H28取組概要 九州大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(Ⅱ)))

スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

【プログラムの目的・養成する人材像】

リーガルマインドを涵養することで、普遍的な原則を尊重すると同時に、ASEANの固有性・地域の多様性を理解し、地域を協働的発展に導く、日本とASEANの架け橋となるエキスパート人材を育成する。

【構想の概要】

シンガポール国立大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学をパートナーに、ショートターム交流、セメスター交流、ダブルディグリープログラム及びインターンシッププログラムを有機的に組み込んだスパイラル型教育プログラム。

(クロージングイベントでの集合写真)



■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ 我国初のLL.M.の実績を基礎とした質保証の枠組みと協働体制

平成6年度に、我国初の英語のみで修士(法学)を取得できるLL.M.コース(現在は国際コース)は設置以来、これまで約560名の修了生を世界各地に輩出してきた。同LL.M.は国際標準の質保証を備えた法学教育を展開し、世界のトップロースクールとも単位互換制度を有している。

・LL.M.コースの独自スキームを基礎とし、また全提携校におけるコーディネーションミーティングを定期的に行い、枠組共有や質の確保に努めている。

○ 外部評価委員会の設置

本事業の質向上を図るため、様々なバックグラウンドにおける著名な専門家から外部評価委員を構成した。平成29年2月には、本プログラムの終了にあたり最終評価を得た。

■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(タイ現地高校で行ったSENDプログラム)

○ ショートターム交流(SENDプログラム導入部)

平成28年度は主に学部生を対象とし、「Heritage」をテーマに、①渡航前トレーニングプログラム(現地語・英語プレゼンチェック講座)②提携校(法学部・日本語教育学科)および現地高校等でのワークショップ ③現地企業でのインターンシップを実施した。平成24年度～平成28年度までの実績として、のべ233名の派遣及び118名の受入れを実現した。バイラテラルな交流からマルチラテラルな交流及び多角的側面からのテーマアプローチを実施することによりASEANの多様性や日本文化への理解の深化促進につながっている。

○ セメスター交流・インターンシッププログラム・ダブルディグリープログラム

主にショートターム交流を経験した高年次学生・大学院生を対象とし、学生に合わせたプログラム内容をカスタマイズしている。平成27年度にショートターム交流プログラムに参加した法学部学生をシンガポール国立大学へ2セメスター派遣した。また、平成28年4月に1名をアテネオ・デ・マニラ大学との共同プログラムとして、香港のハーグ国際私法会議におけるインターンシップに派遣し、アテネオ・デ・マニラ大学で報告発表を行った。ダブルディグリープログラムに関しては、平成27年2月にアテネオ・デ・マニラ大学とのダブルディグリー協定を締結し、平成27年10月から学生を1名受入れており、平成28年度10月からも学生を1名受入れた。また、平成28年4月にマラヤ大学ともダブルディグリー協定を終結しており、今後の本格的運用を目指す。

○ クロージングイベントの開催

5か年度に亘った本事業の集大成として、平成29年2月にクロージングイベント“Learn Through Experience (LTE), the spiral model in International Education”を開催した。イベントには、本学学生及びパートナー校学生のみならず、ショートターム交流での提携高校の教員及び学生やプログラム参加OB・OGも参加し、様々な形でこれまでの交流の成果発表を行った。特に、本学及びパートナー校の学生による「模擬世界遺産委員会」では、本物さながらの議論を展開し、参加者より高い評価を受けた。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成27年度から開始したGVプログラム(実質的な法学部・LL.M.一貫教育)により①学生の国際性・英語力向上②ギャップターム利用による就職・就学上の障害回避が実現③学生はその他国際交流プログラムに参加する場合もサポートを得られる。

○ 外国人留学生の受入れ

提携大学のニーズや学年歴を考慮した質の高い学生交流プログラムを実施し、ワークショップや学生主導のヘリテージツアー等の活動を通じて、本学の学生と提携大学の学生の相互交流が活性化している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	22	42	56	51	60
学生の受入	0	35	31	22	30

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 日本人学生の国際性・英語力向上

少人数での英語による講義、TOEFL受験の機会拡大、外国人留学生との交流強化により日本人学生の国際性を高めた。

○ 支援専属スタッフの配置

本事業専属支援室を設置。ワンストップサービスで渡航前～渡航後の学生への包括的サポートを実施した。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

○ HP・SNS等による情報発信 (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/sekaitenkai/>)

HPやSNSを通じて、イベント、および学内外のシンポジウム参加など本事業の取組や成果について広く周知している。

○ 学生によるフォローアップセミナーの開催

各提携校における成果報告、学内の低学年を対象とした体験発表会を実施し、成果の普及に努めている。

